

身分証明書・通学定期券について

1. 身分証明書

- (1)身分証明書は、年度の始めに学級担任より渡す。
- (2)身分証明書は、登校の際にはかならず携帯する。
- (3)身分証明書の記載内容(現住所、通学区間など)が変更となる場合、「住所変更届・通学方法変更届」を担任に提出し、担任印を受けた後、身分証明書を添えて学務窓口で変更手続きをすること。
- (4)身分証明書を紛失したときは、学務窓口で再交付の手続きをとること。
(手数料は200円)

*身分証明書の裏面「注意」欄を読んでおくこと。

2. 通学定期券

- (1)定期券の購入できる区間は、自宅の最寄り駅(停留所)から本校の最寄り駅(停留所)の間である(習い事等の最寄り駅申請不可)。
- (2)本校の近辺の私鉄・バスは、身分証明書と駅などの備えつけの申込書で定期券が購入できる。

3. その他

- (1)住民票の異動があった場合、新しい住民票(生徒本人のもの)を「住所変更届・通学方法変更届」とともに学務窓口へ提出すること。